

令和元年度第5回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」 及び「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：令和2年1月29日（水）午後6時30分～午後8時00分

会場：墨田区役所 131会議室

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料No.
(1) 小規模保育事業所の認可にあたっての意見聴取について	資料1
(2) 私立認可保育所における病後児保育事業の廃止について	資料2
(3) 墨田区子ども・子育て支援総合計画案及びパブリック・コメントの実施結果について	資料3～5

3 その他

4 次回開催予定

5 閉会

配布資料

資料1	小規模保育事業所の認可にあたっての意見聴取について
資料2	私立認可保育所における病後児保育事業の廃止について
資料3	墨田区子ども・子育て支援総合計画（案）
資料4	墨田区子ども・子育て支援総合計画【概要版】（案）
資料5	パブリック・コメントの実施結果について
参考	令和元年度（2019年度）スケジュール（案）

出席者(敬称略)

○委員

西村 孝幸（小梅保育園長）
野原 健治（社会福祉法人興望館常務理事）
西島 由美（にしじま小児科院長）
服部 榮（社会福祉法人雲柱社理事長）
星野 操（文花子育てひろば施設長）
押田 剛（主任児童委員）
小川 政美（吾嬬立花中学校PTA会長）
鈴木 真由美（青少年委員協議会委員）
酒井 萌佳（マミーズエンジェル墨田みなみ保育園施設長）
賀川 祐二（NPO法人 病児保育を作る会代表理事）
長 加誉（区民公募委員）
横井 貴広（区民公募委員）
米谷 亮比古（区民公募委員）
河原 宏子（緑幼稚園長）
星加 町子（江東橋保育園長）

<欠席委員>

高嶋 景子（聖心女子大学文学部教育学科准教授）
松山 洋平（和泉短期大学准教授）
岡田 真（江東学園幼稚園園長）
白土 大輔（言問小学校PTA会長）
甚野 永子（墨中地区青少年育成委員会委員長）
宮村 柚衣（ちゃのま保育園代表）
田中 千春（区民公募委員）
山岸 優子（区民公募委員）
中村 奈緒美（第三寺島小学校長）
渋谷 俊昌（両国中学校長）

<傍聴者>

4名

○事務局出席者

岩佐 一郎（子ども・子育て支援部長）、田村 俊彦（子育て支援課長）、高橋 義之（子育て政策課長）、金子 明（子ども施設課長）、梅原 和恵（子育て支援総合センター館長）、有澤 恵美子（子ども・子育て支援部副参事）

開会

2 議題

私立認可保育所における病後児保育事業の廃止について

副会長	本日は会長が欠席していますので、副会長が議事運営を代行します。 順番を変えて、最初に、私立認可保育所における病後児保育事業の廃止について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	病児保育事業は墨東病院、わらべみどり保育園の区内2か所で行ってきました。そうした中で、昨年、病後児保育事業の利用者数が非常に少なくなってきたおり、一方で一時預かりの利用者が伸びてきていることから、保育室を一時預かりに事業転換させてほしいという相談がありました。区としても、慎重に検討をさせていただきましたが、資料に記載しているとおり、利用実績が年々非常に少なくなってきたという実情があり、また、今後の需要量を計算したところ、都立墨東病院の病児保育室で対応できるということが検証できたため、運営事業者の申出通り、今年度末をもって廃止と判断したところです。 代替としては、墨東病院の病後児保育を広く案内するとともに、すみだ子育て支援ネットはぐさんをご紹介することで、区民ニーズ対応していきたいと考えています。また、事業計画にも載せているところですが、改修・改築の機会を捉えて、病児事業拡充の可能性を模索していきたいと思い、子ども・子育て支援総合計画においても反映しているところです。
委員	この事業は開始当初から知っていますが、そもそも病後児の定義があいまいであり、対象者がいないのではないかという意見がありました。墨東は定員が4枠あり、繁忙期はいっぱいになっていると思います。 実際に病児保育をやるのはお金の面からも非常に難しいと思います。事業としての精算はしっかりしてほしいです。補助金が入っていると思いますが、医療機関でなければ病児保育はできないのではないのでしょうか。医療収入を1千万円くらいつぎ込んでやっているのが実態だと思っています。 ワーク・ライフ・バランスの観点から、子どもの病気などで、休みたいときに休める環境を整えてほしいと思います。
副会長	年々利用者が減っているという実績はいただきましたが、その理由についてはどのように考察していますか。
事務局	おそらくですが、墨東病院に利用者が流れているのではないかと考えています。わらべみどり保育園病後児保育室の利用者は年々減少してきていますが、墨東病院病児保育室の利用者は飛躍的に増えているところです。
委員	わらべみどりは病後児保育であり、墨東は病児を受けて入れています。はぐの方も相当利用されているかと思います。軽い症状の方ははぐを、重い方は墨東を利用しているという状況があるかもしれません。
委員	わらべみどり保育園にしても、墨東病院にしても、京葉道路から南側、区の南部にあります。区北部に整備することはできないのでしょうか。
事務局	区としても、北部で病児病後児保育施設を整備したいと思っています。今後、北部の病院で病児病後児保育事業をやってみたいという事業者がいれば、積極的に協議に応じさせていただきたいと考えています。

副会長	難しい話で、整備することが本当に子ども・子育てにいいのかという課題もあると思います。 ワーク・ライフ・バランスも課題ですね。 それでは、本件については以上とさせていただきます。
-----	---

小規模保育事業所の認可にあたっての意見聴取について

副会長	次に、小規模保育事業所の認可にあたっての意見聴取について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	資料の下にある参考から説明させていただきます。本日お諮りする小規模保育事業所は、地域型保育事業として、墨田区が認可を行います。これに当たり、あらかじめ児童福祉に係る当事者の意見を聞かなければならないと定められていることから、子ども・子育て会議に諮って意見を伺うものであります。 (資料に基づいて説明) なお、認可した場合は入園児について第二次募集から募集を行う予定です。
委員	細かいことで恐縮ですが、「駅前」という名称の割には距離があるように感じます。
委員	医師会での報告では、名称は「ポケット」というものだったように思いますが。
事務局	当初はポケットという仮称になっていました。錦糸町の方で「ちゃのま保育園」を運営しており、今回は圏域が両国に近いということで、既存の利用者の区別するため、このような名称になったところです。
副会長	「駅前」という名称について、何か規定はないのですか。
事務局	特段の規定はありません。
副会長	新しく転入されてきた方が勘違いすることのないように、しっかりと広報を行うようにしてください。
委員	2点質問があります。12名定員ということですが、床面積は何㎡でしょうか。避難誘導路はきちんと2か所設けることができますでしょうか。
事務局	床面積は63.7㎡です。避難については必ず2方向が必要になります。角地になりますので、京葉道路に面したところ、西側の区道に面したところの2方向です。
委員	運営事業者である「合同会社はひふべぽ」についてご説明いただけますか。
事務局	当該事業者は、現在、ちゃのま保育園を運営されています。法人としての運営状況、ちゃのま保育園の保育・運営状況は確認しています。
委員	代表の方は、墨田区子ども・子育て会議の委員でもある方なのですね。
委員	自分が理事長を務める社会福祉法人でも小規模保育事業所を2園運営していますが、定員が埋まらないという問題が生じています。3歳以降の受入については問題ないのでしょうか。
事務局	3歳以降の定員については、この先比較的余裕が出てくる見込みであり、問題はないと考えています。南部地域に整備する理由としては、昨年度の83名の待機児童の大半が南部地域であったからです。3歳以降の転園・受入に問題ないということで、小規模を整備させていただくこととしました。
副会長	それでは、本件については以上とさせていただきます。

墨田区子ども・子育て支援総合計画案及びパブリック・コメントの実施結果について

副会長	次に、墨田区子ども・子育て支援総合計画案及びパブリック・コメントの実施結果について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	前回の11月11日の子ども・子育て会議で中間報告し、墨田区議会では12月3日に報告しました。また、パブリック・コメントを12月3日から27日まで行い、委員のみなさま、議会のみなさま、区民のみなさまからご意見をいただきました。前回報告からの大きな変更点について、かいつまんで説明させていただきます。 27ページをお開きください。基本理念として、「子どもの最善の利益を優先するまち すみだ」とし、区議会の方からも、最上位にするということは子どもの権利条約を意識したものであるのかという意見をいただきましたので、宣言や条約に関するページを設けました。 40ページをお開きください。今回の計画書については、5つの基本目標と、それに伴う具体的な方向性、それに付随する取組、各種計画事業という体系を取っています。ページごとにどの基本目標、具体的方向性に該当しているのか一目でわかるようにページ上部に記載し、見せ方の工夫をさせていただきました。 61ページをご覧ください。48番の計画事業ですが、目的についてより一層の保育サービスの充実、効率化としていたところ、ともすると公立保育園の質が悪いように見えるというご懸念を前回の会議でいただきました。そこで、表記を修正したところです。 88ページをご覧ください。113番の計画事業ですが、先の区議会で「障害を抱えた方々のレスパイトの事業を明記してほしい」という意見がありましたので、これを反映させ、計画事業として追加しました。 92ページをご覧ください。ネットワークにおいて、民生委員・児童委員を一つのネットワーク機関として載せてほしいという意見がありました。民生委員・児童委員の重要性は十分認識していたところですが、改めて図に明記してほしいという意見がありましたので、図に反映させました。 95ページをご覧ください。133番の計画事業ですが、民生委員・児童委員活動を計画事業として追加しました。 118ページと119ページには、区内の保育所等について地図で掲載しました。非常に施設が増えたため、南部・北部別にページを分けて掲載させていただきました。 135ページをご覧ください。こちらは地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育てひろば事業になりますが、前回お知らせした箇所数について一部数字に誤りがありましたので、修正いたしました。 139ページをご覧ください。先ほど議題に供しました病児・病後児保育事業に関しまして、わらべみどり保育園の病後児保育の廃止に伴い若干の修正を行いました。 144ページをご覧ください。計画の推進というところになりますが、前回の会議で「区役所全体として推進するという決意表明にしてはどうか」という意見がありました。これを反映し、修正させていただきました。 同じく144ページで評価指標の項目ですが、計画全体の指標について、いくつか評価指標を載せています。前回の会議で、認知度が低い事業ではなく過去の最大値からの乖離が大きいものにしてはどうかという意見もいただきましたので、指標の修正、変更をさせていただきました。

	145ページに掲載している指標では、保育の質・サービスの向上で、公開保育の件数を載せていましたが、質の向上の指標として適切であるかどうかという意見をいただいたところです。そこで、活動指標については研修への参加者数に変更しました。併せて、虐待防止のための連携支援に関する活動指標について、前は養育支援訪問実施件数として載せていましたが、この件数は多いことが良いのか、少ない方が良いのかというところで、指標として適切ではないのではないかという意見があり、協力家庭の数ということで修正させていただきました。 そして、147ページ以降は、資料編として付け加えさせていただいたところです。 計画書本書の主な修正点については以上になります。 続いて、資料5のパブリック・コメントの実施結果について説明いたします。 12月3日からパブリック・コメントを実施しまして、同月27日まで意見を募集しました。結果として、合計8名、20件の意見をいただいた。ご意見の中身を検証いたしますと、計画書についての意見というより、区に対するご要望というものが多かったため、ご意見に関して区の考え方をお答えさせていただきましたが、計画書に反映させるというものではなかったと考えているところです。その中で、11番の重度障害児のレスパイト事業を実施してほしいという意見につきましては、計画事業として掲載するというので、計画書に反映させていただきました。 以上が実施結果についてのご報告になります。こちらの実施結果は2月上旬ごろにホームページ等を通じて広く公表していきたいと思っています。 併せて、概要版も作成しましたので、後程ご覧ください。 最後に、今後のスケジュールについて簡単に説明させていただきます。この後、委員のみなさんからご意見をいただきますが、法律の規定の中で、策定前に都道府県に協議をしなければならないと義務付けられています。本日の意見を反映させた後、東京都に協議し、印刷業者に印刷製本、3月13日に区議会で最終報告をする予定となっています。つきましては、今日意見をいただくほか、後から気づかれたことなどがありましたら、2月2日の日曜までを目途にご意見・ご指摘があればいただきたいと思っています。 説明については以上となります。本件は墨田区長からこの会議体に対する正式な諮問事項となりますので、ご審議いただけますようよろしくお願いします。
副会長	ご説明のあった通り、諮問ということで、意見を求められたということになっています。今回の議論に関しては、文書にまとめて、会長名で墨田区長あてに回答することになりますのでご承知おきください。 計画書については、かなりしっかりしたものができていますが、メール等で意見を受け付けていただくなど、かなり意見をお聞きいただき、反映していただいたかと思っています。みなさんからご意見がありましたら承りますが、いかがでしょうか。
委員	41ページの児童館における地域子育て支援拠点事業についてです。135ページで、箇所数として出ていますが、今、児童館を中心に利用者支援事業の提供がしっかりできるようなということで研修をしていただいています。もう一方大事なところで、実際に通う場所になっているかどうかが重要であると思います。計画の文言はこのままでいいですが、実運用として、5時間くらいを確保して、居場所として機能するよう、箇所数が実態を伴うように検討していただきたいと思います。

事務局	児童館を地域子育て支援拠点として位置付けるに当たり、トイレや乳幼児室の改修を行っています。ただ、ご指摘のとおり、居場所としてしっかり整備できていない面もあります。運用面でしっかり取り組んだり、整備を進めたりする中で、いただいた意見をしっかり受け止めて進めていきたいと思っています。
委員	実態として、お子さん連れの方がいらっしゃる際に、設備面はさることながら、先生、相談できる人がその時間に張り付いていることが重要ではないかと思います。地域子育て支援事業は、開設時間中はしっかり張り付いていると思いますが、利用者支援事業とごちゃごちゃになっている部分があるのではないのでしょうか。来てもらわないと相談につながらないので、指導員なりが2人張り付く人件費を措置することが大事だと思います。他の児童館事業との整合を取りながらとなるとと思いますが、ご検討ください。
委員	指標の、虐待防止のための連携支援で、「協力家庭」とは何でしょうか。
事務局	子どもショートステイの一つの形であり、区が協力家庭として認定したところに、子どもショートステイ先としてお預かりいただいています。いろいろな事由により親元から離れざるを得ないところで、預かっていただき、子どもはそこから地元の学校に通っています。
委員	乳児院には預けたくないという意見があるときなどに、こういう仕組みがあったりするといいなと感じるので、とてもいいものだと思います。 先ほどパブリック・コメントの話にあった113番の計画事業は、障害児（者）のレスパイト事業として、新しく始めるということでしょうか。
事務局	新しく始めるわけではなく、現に実施している事業です。
委員	事業番号87番の保育施設における障害児保育ですが、障害が固定するのは時間がかかるため、そこら辺を考慮して運用いただけると良いと思います。
事務局	おっしゃっていることは十分に認識しています。人員の都合もありますが、できる限り対応していきたいと思っています。
副会長	入園したときは分からない状況で、入園後に目が離せない、ケアしないとというお子さんが出てくるのは事実です。最近は療育機関との連携もしっかりやっという流れがあります。ただ、数が限られており、今後も課題になっているところかと思っています。 他に意見はよろしいでしょうか。 では、本日はお持ち帰りいただきまして、意見があれば子育て支援課にメールでお知らせください。時間も限られていますが、よろしくお願いします。 答申文については、会長、事務局と調整して作成させていただきます。 議題については以上になります。

3 その他

副会長	それでは、その他で何かありますか。
事務局	2点ございます。 1点目は、以前、子ども・子育て会議の中で、任期を年度初めに統一できないかという意見をいただきました。現在、任期は8月23日からという中途半端な始期になっています。区としても検討しました結果、年度初めから同じ委員で進めていけるのが効率的だということで、改正条例を次回の議会に提出する予定です。次世代育成支援行動計画推進協議会も要綱で定められていますが、これを見直して、機能を子ども・子育て会議に一本化していきたい

	と思っています。 つきましては、2年間という任期について、委嘱する日の属する年度の次の年度末まで、とする予定です。ただ、今回改正をしたとしても、今現在の委員のみなさんについては、当初通り令和3年の8月22日までの任期になります。次の委員から改正条例に基づく任期になります。委員からの意見を反映させ、より良い方向で進めさせていただければと思います。 2点目は、子ども・子育て支援総合計画に関するお披露目という意味合いも兼ねて、子ども・子育てに関するシンポジウムを開催したいと考えています。時間等については未定ですが、リバーサイドホールイベントホールで、イベント、パネルディスカッションを交えて、計画を広く知っていただく機会にしたいと思っています。みなさんにも委員として、広く地域の方にイベント、シンポジウムを周知いただけるとありがたいです。 計画の策定に当たっては、任期の途中から携わっていただいた方も多いと思いますが、委員のみなさんと一つになって作ってきたものと認識しています。巻末のところにみなさんのお名前を載せさせていただいています。みなさんと一つになって子ども・子育ての施策を進めていきたいと思っています。この計画事業が、今後5年間に区が進むべき羅針盤になると思っていますので、区が作ったのではなく、みなさんも一緒に作ったものとして、普及・促進にご協力ください。
副会長	2点報告をいただきました。条例改正による、会議体・任期の変更があるということですが、この点についてご意見はありませんか。より実態に即した形の変更かと思っていますので、ご承知おきください。 もう1点はシンポジウムの話をいただきましたが、なにか意見がありましたらお願いします。多分、事務局が力説していたのは、委員のみなさんと一緒にやりたいということかと思っていますので、協力いただけますよう、よろしくお願いします。
委員	具体的にどのようなことをやるのでしょうか。
事務局	具体的なものはこれから検討します。一つには、パネルディスカッション的なものをできればと思っています。そのほか、区内で行っている事業、取組についてパネルで掲示してみなさまに知っていただく場にできればと思っています。みなさんから広くアイデアをいただければありがたく存じます。
委員	ぜひ、小グループの話し合いの場を設けてもらいたいと思います。偉い先生とかではなくて、現場の当事者にも出てもらえたら面白いと思います。ぜひとも取り入れてほしいです。
委員	計画書ができて、お披露目のシンポジウムをしようという事務局の姿勢は良いと思います。やはり多くの人たちの意見をいただくのは必要なことです。保育園は進んだけど、放課後のことはどうして前に進まないのかなど、実際の姿を、見解も含めてやってほしいです。事務局としては、オープンな姿勢でやろうということなので、全体で取り組む必要があるかと思っています。やはり要保護の子たちのことで、区はしっかり力を入れているということを伝えるべきです。実情がとにかく分かる、今の墨田区の要保護の課題について、計画の中で思っているもなかなか前に進めないものが分かるようになるといいなと思います。忌憚なくできるような姿勢で臨んでもらえればと思います。
副会長	行政サイドとしてもこれからということですね。意見がありましたら事務局にご連絡ください。
副会長	私からも1件報告させていただきます。

	協同的な学びプロジェクトを更に発展させていく取組についての検討状況を報告します。 前回、検討会のメンバーについてご報告したところですが、1月15日、28日と2回議論をしてきました。これまでの取組については、職員の意識に変革が起きたことや、公開保育を通じて他園の先生と話す機会が得られるなど交流が広がったことが良かった点として挙げられました。 一方で、参加園以外に、地域の中で取組が波及していかなかった部分に課題があるということで、取組の方法、発表会のやり方などについて検討を進めているところです。 今のところ、地域の中で協同的な学びを根付かせていくために、学識の先生によるアドバイザーのほかに、これまでの参加園に地域アドバイザーとなっただき、日ごろのちょっとした悩みやつまづきを相談できるようにしてみてもどうか、などの意見が出ております。 今後、もう一度検討会を開きまして、来年度の取組案を次回の子ども・子育て会議でご報告させていただければと思っております。 ご意見がありましたらよろしくお願いします。 よろしいでしょうか。今年取組については、2月25日に発表会を行う予定としておりますので、お時間が許しましたらぜひお越しください。 他には何かありますでしょうか。
事務局	新型コロナウイルスの肺炎が新聞をにぎわせております。この件に関して、医師会代表委員からなにか情報提供できることがあればお願いしたいのですが。
委員	正確な情報は厚生労働省が専用のホームページを作っています。新しく出てくる感染症については、私たちも将来どうなるか分からないところです。今のところは、騒ぎすぎないことが大事かと考えています。今の時点では4分の3は軽症であり、重症化しているのは高齢者や慢性疾患を持つ方です。一般論として、人が亡くなるとウイルスも死ぬため、人が亡くなることのないように、致死率は下がります。今できることは不要な外出を控える、手を洗う、目を触らないなどの基本的なことについて、気を付けてほしいです。一番気を付けなければならないのは、ちょっと熱が出たからと医療機関に行くことです。そこでうつる恐れがあります。症状が出たら医療機関に行ってもいいですが、まずは自宅で療養してほしいです。具合が悪くなったら電話で聞いてほしいです。あまり我慢しすぎてはよくないですが、医療機関に押しかけすぎると助かる人が助からなくなってしまう。春節が終わって、日本に帰ってくる方が保育園にいます。保育園はとても大変だと思います。マスクは鼻までかかるように、メガネが曇るのは隙間があるということなので気を付けましょう。また、マスクを外したら、その後石鹸で手を洗ってから口を触るようにしてください。とにかく、基本的なことをしっかりすることが大事です。
副会長	なかなか聞けないお話を伺えました。その他はよろしいでしょうか。 では、その他については以上といたします。

5 次回開催予定

副会長	では、次回の開催予定を事務局からお願いします。
事務局	本日、会長が欠席ですので、確認の上、できるだけ早く次回開催予定をご連絡させていただきます。
副会長	それでは、これをもちまして、令和元年度第5回子ども・子育て会議を閉会いたします。

閉会

以上